

令和7年度カーボンニュートラル フォトコンテスト 実施要領

1. 目 的

近年、世界各地で気候変動が要因とみられる地球温暖化の進行により、強い台風や集中豪雨などの自然災害が頻発化し、深刻な問題となっています。

常陸太田市では、2050 年までに、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「常陸太田市ゼロカーボンシティ」宣言を表明しています。

カーボンニュートラルを実現した脱炭素社会を目指す取組みの一つとして、フォトコンテストを実施し、次世代を担う子どもたちをはじめ広く市民の一人ひとりの理解と環境教育を促進するものです。

2. 募集資格

市内在住・在勤・在学の方

3. 応募規格、応募方法、応募事項、応募先等

(1) 応募規格

①テーマ 「常陸太田市の“涼”を感じる写真」

「将来に残したい自然の美 ～カーボンニュートラルの実現に向けて～」

常陸太田市内の「緑」や「水辺」など自然の大切さを伝える写真を募集します。

②応募作品は令和 7 年 4 月以降に応募者自身が撮影し、コンテストにおいて未発表のオリジナル作品に限る。他の作品の模倣・類似と認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合がある。

③作品の著作権はすべて常陸太田市に帰属する。なお、被写体に人物が含まれる場合、応募者において事前に被撮影者の承諾（肖像権）を得ること。

④作品は一人につき 1 作品のみ。

⑤デジタルカメラ（携帯電話やスマートフォンによるものを含む。）で撮影した写真に限る。濃度、彩度、ホワイトバランスなどの全体的な色調整やトリミングは可とする。なお組写真、写真の合成および生成 ai 等を利用した加工処理ならびに文字入りは不可。

⑥応募作品は風景写真に限らない。ただし人物のみ、建築物のみなど、自然が撮影されていないと一般に考えられる作品は審査対象外とする。また個人のプライバシーの侵害や公序良俗に反する恐れのある作品も同様とする。

⑦応募する画像サイズは JPEG 形式、10MB 以内とすること。

⑧プリント写真の場合は、サイズは四つ切（254mm×305mm）、ワイド四つ切（254mm×365mm）、A 4（210mm×297mm）のいずれかとすること。また、自家プリント可とする。

⑨撮影地が常陸太田市のものに限る。

(2) 応募方法

作品に応募するにあたり、次のいずれかの方法により応募すること

①いばらき電子申請システムによる応募

「令和 7 年度カーボンニュートラル フォトコンテスト」申請フォームにて応募作品を添付し、以下の「応募事項」を記入の上、常陸太田市環境政策課へ提出すること。

②郵送または窓口持参による応募

作品の裏面には、必要事項を記入した「別紙様式1」を必ず貼付し、常陸太田市環境政策課へ提出すること。

(3) 応募事項

作品に応募するにあたり、次の応募事項をすべて明記すること

- ①作品名
- ②郵便番号
- ③住所
- ④電話番号
- ⑤氏名（ふりがな）
- ⑥年齢
- ⑦勤務先または学校名と学年
- ⑧撮影場所及び撮影年月日
- ⑨作品に関するコメント

(4) 応募先

〒313-8611 常陸太田市金井町 3690 番地
常陸太田市役所環境政策課環境企画係 宛て

4. 応募締切り

令和7年10月10日（金）必着

5. 表彰

以下の賞を授与する。

- | | | |
|------|----|--------------------|
| 最優秀賞 | 1点 | トロフィー・副賞（クオカード3千円） |
| 優秀賞 | 2点 | 賞状・副賞（クオカード2千円） |

6. 選考・発表・表彰等

- ①選考は、常陸太田市カーボンニュートラル基金活用委員会で行う。
- ②入賞作品は、市ホームページ及び広報紙等にて発表する。
- ③入賞者への通知は、本人あて通知する。
- ④表彰は、令和8年2月に常陸太田市役所にて行う予定。

7. その他留意事項

- ①入賞作品の著作権等の一切の権利は常陸太田市に帰属します。
- ②入賞者の作品、個人名等は市ホームページや啓発物等への掲載に利用することを了承するものとする。

令和7年度カーボンニュートラル フォトコンテスト 応募用紙
(一般市民の部)

ふ り が な			
作 品 名			
コ メ ン ト (撮 影 し た 理 由、作品に対す る 思 い)			
撮 影 場 所	茨城県常陸太田市 町 _____	撮影年月日	令和7年 月 日
撮 影 者	住 所	〒 _____	
	ふ り が な		
	氏 名		
	電 話 番 号	年 齢	
	勤務先または 学校名と学年		